

アクション

訪問販売・電話勧誘販売などの契約解除には、
「クーリング・オフ」制度を利用しましょう!

クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引の場合に、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。セールスマンなどから強引な勧誘を受け、契約をしてしまった場合などに利用できます。

クーリング・オフ制度の手順

ハガキの書き方の例

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日 平成〇〇年〇月〇日
商品名 〇〇〇〇
契約金額 〇〇〇〇〇〇円
販売会社 株式会社×××× □□営業所
担当者△△△△

支払った代金〇〇〇〇円を返金し、
商品を引き取ってください。

平成〇〇年〇月〇日

〇〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
氏名 〇〇〇〇

- 1 契約書面を受け取った日を含めて8日以内(例外もあります)に、書面で通知します。
- 2 ハガキに書いて、両面をコピーします。コピーは大切に保管してください。
- 3 ハガキは「特定記録郵便」か「簡易書留」で送ります。
- 4 支払ったお金は、全額返金されます。商品の引き取り料金は業者負担です。

クーリング・オフができる場合・期間など詳しくは消費生活センターへ

特定商取引に関する法律では、事業者が訪問販売や電話勧誘をする際、「販売目的である」と最初に告げることが義務付けられています。また、商品の価格など重要な事項を故意に告げない行為も禁止されています。

クーリング・オフ期間を過ぎていても
あきらめないで、まずは相談を!

相談員が問題解決の方法を探します。



うーん
手強い...



困ったときは、お近くの消費生活センターにご相談ください。

長野県消費生活センター

(受付時間 平日 8:30~17:00)

北信 ☎026-223-6777

中信 ☎0263-40-3660

南信 ☎0265-24-8058

東信 ☎0268-27-8517

関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン



どうしたの? その一声から始めよう。

高齢者の行動に目と心を配るその一声が「悪質商法」や「振り込め詐欺」の被害から守ります。高齢者の方も「おかしいな?」と思ったらまず身近な人に相談しましょう。

長野県消費生活センター

北信 ☎026-223-6777 中信 ☎0263-40-3660
南信 ☎0265-24-8058 東信 ☎0268-27-8517

長野県消費生活センター

<http://www.nagano-shohi.net/>

4割の高齢者が悪質商法に遭遇!

トピック

おじいさんの家にある朝、封筒が届いたの

「そのパンフレットを受け取ったのは、選ばれた人だけ。代わりに買ってくれないか。」巧みな芝居に乗せられないで!

A社から社債に関するパンフレット・申込書が送付される。

社債? なんだらう...

A社からパンフレットが届いていませんか? 代わりに購入してもらえれば2倍で買い取りますよ。

A社 社債のご案内

B社

2倍になるの?

1

2

申込みありがとうございます。では、現金をお送りください。

A社

3

4

...この電話は現在使われておりません。

B社 A社

例えば... 被災地支援事業 東京オリンピック関連の投資 個人情報の削除依頼

怪しい電話はすぐに切る!

「買い取るから代わりに買って」「名義を貸して」などは劇場型勧誘の手口です。

絶対にお金を支払わない!

一度被害にあった人に「被害を取り戻す」などと言ってお金をだまし取る手口(二次被害)も目立ちます。過去の被害が回復されることはありません。

「私は大丈夫」と思わず周りに相談!

お散歩していると人が集まっていたの

「無料引換券」「日用品格安チラシ」に誘われて、見慣れない店や販売会に、うっかり足を踏み入れないで!

今なら半額、早い者勝ちです! 粗品も差し上げます。

今日もやってるな

例えば...

健康食品
布団
健康器具

「雰囲気にのまれて最後は高額な契約になってしまいます」

どうしたの? ポイント

- 日用品がただでもらえると、毎日出かけていく
- 会場(店)の前に高齢者が集まっている

対応方法

「どうしてただでもらえるの?」「何か高いものを買わされなかったか?」などを確認。

店や会場へ気軽に行かないで。

おばあさん、お布団を買い替えるのかしら

「水道管が錆びていますよ。」「床下に白アリがいますよ。」やさしい販売員の無料点検に気をつけて!

あら、そうなの! じゃあ買おうかしら

体に良いと評判の布団です健康になりますよ!

例えば...

布団
浄水器
住宅リフォーム

「手を替え品を替え、次々と契約をもちかけます」

どうしたの? ポイント

- 見慣れない人が出入りしている
- 新しい商品がたくさんある

対応方法

「本当に必要なものですか?」など、本人に声をかけを。
「どなたですか?」など、販売員に対して声をかけを。

きっぱり断る。一人で判断しないで。

おばあさんの家につくとお客さんが来ていたわ

老後のお金は誰でも不安。でも、心配につけ込む儲け話に、まどわされしないで!

そうなの! いいわね~ 必ず値上りするなら...

「銀行より利息がよい、元本保証などと言われ、次々と財産をつぎ込んでしまう」

上場される予定の未公開株があるんですが銀行に預けるよりもうかりますよ。

例えば...

投資商品
会社や組合への出資
未公開株

どうしたの? ポイント

- 話かけても理由を話さず考え込んでいる
- ダイレクトメール等の郵便物にも注意

対応方法

お金に困っている様子が見られるなど不審なことがあれば消費生活センターに相談を。

儲け話には手を出さないで。

おばあさん、誰と話してるのかな?

現金を「振り込め」といわれたら「振り込め詐欺」を疑って!

例えば 息子や孫をかたって...

携帯番号が変わった
電車で会社のかばんを忘れた

母さん助けて!

慌てないで、本人に確認を!

振り込め詐欺の相談は
最寄りの警察署へ

おじいさん、誰からのメールなの?

身に覚えのない請求は「架空請求・不当請求」を疑って!

例えば...

利用料金が未納
払わないと裁判に

あなたが閲覧された情報サイトの料金が未納となっております。

払わない! 絶対に連絡しない!

身に覚えのない請求は、相手に連絡する前に消費生活センターへ相談しましょう
最寄りの消費生活センター又は消費生活相談窓口へ